

教育委員会会議録（3月定例会）

日 時

平成29年3月24日（金）
午後1時30分から午後2時50分まで

場 所

教育プラザ ギャラリーB室

出席委員

教育長	中山 俊恵
教育長職務代理者	森嶋 鎮一郎
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	中村 雅利

委員以外の出席者

教育部長	鈴木 透
総務課長	清水 透
学校施設課長	関根 博之
学校施設課課長（新調理場建設担当）	佐藤 行男
学務課長	内山 信弘
学務課課長	木下 俊雄
生涯学習課長	飯塚 優
スポーツ振興課長	志藤 忠博
新体育館建設課長	千葉 忠好
指導課長	川崎 恭子
指導課課長	佐川 章子
郷土博物館課長	助川 正則
記念図書館長（兼）視聴覚センター所長	鈴木 士郎
教育研究所長	勝間田 忠彦
宮田調理場長	荒川 敏明
総務課副参事（兼）庶務係長	中村 大介
総務課課長補佐（兼）計画財務係長	酒地 康彦
総務課係長（企画員）	下村 彰彦
総務課主幹	吉野 成実
総務課主事	宇佐美 亮

議 事

報 告

報告第3号 教育委員会2月定例会の会議録について

議 案

議案第7号 日立市立図書館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する
規則の制定について

議案第8号 平成29年度「日立の学校教育」の策定について

議案第9号 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について

その他

- (1) 平成29年第1回市議会定例会について
- (2) インフルエンザ様疾患発生による学級閉鎖の状況について
- (3) 小・中・特別支援学校の土曜授業について
- (4) 外国語指導助手の新規任用等について
- (5) 教育委員会関連行事等について
 - ア 平成29年春のスポーツイベントについて
 - イ 池の川さくらアリーナに係るさくらシンボルマークデザインの商標登録について

会 議 の 概 要

1 開 会

午後1時30分

教 育 長

それでは、只今から3月の教育委員会定例会を開催します。
本日は、傍聴希望者が1人おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員

結構です。

(傍聴人入室)

2 報 告

報 告 第 3 号

教育委員会2月定例会の会議録について

教 育 長

それでは、まず、報告第3号について御意見を伺います。
いかがでしょうか。

全 委 員

特にありません。

(本件については原案どおり承認されました。)

3 議 案

議 案 第 7 号

日立市立図書館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

教 育 長

それでは次に、議事に移ります。
議案第7号について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長

市立図書館の個人貸出しの利用者の居住地による制限を撤廃する等のため、本規則を制定するものです。

改正の要旨は2点あります。

まず、市立図書館において図書館資料を借りようとする個人が、居住地に関わらず、誰でも借りることができることとするため、「市内に居住、通勤又は通学している方」、あるいは「広域連携をして

いる4市（いわき市、常陸太田市、高萩市、北茨城市）の居住者」のみとしている現在の貸出し要件を削除するものです。

2点目は、図書館資料の損害弁償事由について、現在、亡失又はき損した場合にのみ弁償していただくこととしていますが、本を汚してしまい、資料として使用できないような状態にしてしまった場合に、その本を汚損した方に対して、弁償を求めることができるようにするため、弁償事由に「汚損」を加えるものです。

なお、本改正規則は、平成29年4月1日から施行します。

（本件については原案どおり可決されました。）

議案第8号 平成29年度「日立の学校教育」の策定について

教育長 次に、議案第8号について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 平成29年度「日立の学校教育」の策定について、提案するものです。

本冊子は、日立の学校教育を行う上で、1年間の重点方針等を教職員に周知し、共有することができるようにするため、毎年作成しているものです。

今回の主な特徴としては、新しい学習指導要領に対応した準備資料や、生徒指導に関するページを、昨年度に比べ更に充実させています。

（本件については原案どおり可決されました。）

議案第9号 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について

教育長 次に、議案第9号について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について、提案するものです。

まず、教科に関する調査の平均正答率については、公表しないこととします。

ただし、教科に関する調査の結果分析により把握した成果、課題、改善策等は公表することとします。

また、質問紙調査の結果も公表することとします。

なお、平成29年度全国学力・学習状況調査は、4月18日（火）に、市内小学校6年生及び中学校3年生を対象に実施します。

調査は、児童生徒に対する調査として、教科に関する調査（国語、算数・数学）と質問紙調査（学習意欲、学習方法等）を実施し、また、学校に対しても、質問紙調査（指導方法、人的・物的な教育条件の整備の状況等）を実施します。

また、平成29年度は、保護者に対しても、児童生徒の家庭における状況、保護者の教育に関する考え方等に関する調査を実施します。ただし、文部科学省による抽出調査のため、日立市の保護者に対して調査が行われるかは不明です。

- 委員　　これまで、調査結果を公表していることや、調査結果に対して、市民から意見をいただいたことはありますか。
- 指導課長　公表できるものについては、教育委員会のホームページや日立の学校教育、家庭学習の手引きなどにおいて公表していますが、これまで、市民から意見が寄せられたことは特にありません。
- 委員　　教科に関する調査の平均正答率について、これまで日立市では公表していませんが、県内で、公表している市町村はあるのでしょうか。
- 指導課長　正確な数は把握していませんが、平均正答率を公表している市町村もいくつかあります。
- 委員　　平均正答率を公表すると、数字だけが独り歩きしてしまう傾向があるように感じます。
公表することにより本来の調査目的が損なわれるおそれがありますので、公表しないことに賛成します。
- 教育長　数年前に保護者の方々などに対してアンケートを行いました。個々の学校の平均正答率については、多くの方が公表しないほうがよいと回答されています。
しかし、市全体の平均正答率については、公表について意見が分かれました。
今後、改めて保護者や学校の意見などを確認する必要があると思います。

（本件については原案どおり可決されました。）

(1) 平成29年第1回市議会定例会について

教 育 長 続きますで、その他に移ります。
その他(1)について、教育部長から説明をお願いします。

教 育 部 長 平成29年第1回市議会定例会について、説明します。
会期は、平成29年3月1日(水)から3月22日(水)までの
22日間です。

教育委員会関連の質問及び答弁の概要についてですが、最初に、
代表質問についてです。

まず、民主クラブを代表して伊藤 健也 議員から質問がありました。

1点目は、今後のスポーツ少年団の練習環境の整備に対する考え方
や、少年団が市のスポーツ施設を利用する際の使用料を無料として
はどうかという質問です。

これに対しては、本市のスポーツ少年団は、団体数及び人数が県
内で最も多く、「ひたちらしさ」の一つと捉えており、後期基本計
画にスポーツ少年団の支援を位置付け、日立市スポーツ振興計画に
も、スポーツ施設の整備の在り方・方向性を位置付け、更なる競技
環境の向上に努めていく旨を答弁しました。

また、少年団が利用する際のスポーツ施設の使用料の見直しにつ
いても、改めて検討していくことを答弁しました。

次に、学校と隣接する地域では、学校行事と知らずに、周辺の騒
がしや路上への駐車に困惑している家庭もあるということ踏
まえ、学校から隣接する地域への情報提供について質問があり
ました。

これに対しては、各学校では、主に学区コミュニティを通して学
校行事を伝えており、子どもたちの学習や生活の様子については、
学校だよりや各学校のホームページなどにより発信していること
を述べた上で、今後はさらに、「学校運営協議会制度」を、学校や
地域の課題解決のために活用していきたいと考えている旨を答
弁しました。

続いて、学校給食調理場におけるアレルギー食への今後の対応に
ついて質問がありました。

これに対しては、建設を予定している新学校給食共同調理場にお
いて、食物アレルギー対応専用調理室を整備し、除去食を提供す
る予定としていることや、南高野学校給食共同調理場においても、
新学校給食共同調理場の供用開始と同時期に、食物アレルギーに
対応できる、施設の整備を検討していることを述べ、整備が完了
すれば、食物アレルギーを持つ児童生徒の約30%に対応するこ
うである旨を答弁しました。

さらに、学校給食における食の安全に対する取組について質問がありました。

これに対しては、調理場では、調理員などの健康管理や手指のけがの有無の確認などを毎日行うとともに、全職員を対象とした月2回の保菌検査を行っており、食材についても、毎日、栄養士が食材の納入時間、温度、消費期限、産地等を確認し、更にはO-157や大腸菌等の検査を行うなど、衛生管理の徹底を図っていることや、学校においても、食中毒対策として、児童生徒に手洗いうがいの徹底を指導している旨を答弁しました。

次に、日立市政クラブを代表して、蛭田 三雄 議員から、スマホの使用時間が増えるほど学力が低下していくという調査結果等を踏まえ、スマホ規制について、実効性のある行動計画を作り、実行に移すべきではないかという質問がありました。

これに対しては、スマホについては、持つことそのものの否定や一律の制限ではなく、自らが適切に判断し、活用していく力を身に付けさせる教育が必要であると考えている旨を述べました。

具体的には、各学校で児童生徒が対応策について話し合い、日立市版スマホのルールを、子どもたち自身が提言するといったような取組を通して、自ら考えて使用を規制していくといった方法です。また、具体的なスマホ使用規制のルール化等も含めて、対策を検討していく旨を答弁しました。

続いて、ひたち未来を代表して、伊藤 智毅 議員から質問がありました。

まず、日立特別支援学校を茨城県に移管するための取組の経過について質問がありました。

これに対しては、これまでも継続的に県への移管を要望してきましたが、移管には克服すべき課題が極めて多いことを述べた上で、今後とも、県に対して働きかけを行っていきたいと考えている旨を答弁しました。

また、日立特別支援学校の今後の運営についても質問がありました。

これに対しては、日立特別支援学校は、校内における教育だけでなく、当市の特別支援教育におけるセンター的な役割を果たしてきたことから、これらの取組を「ひたちらしさ」及び「当市ならではの教育」と位置付け、今後も継承していきたいと考えている旨を答弁しました。

さらに、日立特別支援学校の施設整備に対する基本的な考え方について質問がありました。

これに対しては、日立特別支援学校は、施設の老朽化や、教室不足等に対応するためのスペースの確保など、課題も少なくない状況であることを述べた上で、状況を総合的に勘案し、市立小中学校適

正配置の検討等を踏まえ、施設整備の在り方についても整理したい旨を答弁しました。

次に、学習指導要領改訂案への対応について、学校の教職員への支援体制をどのように整え、円滑な移行を進めていくのかについて質問がありました。

これに対しては、まず、学校現場や児童生徒、保護者に混乱を招かないよう情報提供することや、ALTを増員することも必要だと考えていることを述べました。さらに、新要領にうたわれている「主体的、対話的で深い学び」のため、外部の専門家の力も得て、チームで子どもたちを育成する「チーム学校」を目指すことを答弁しました。

続いて、小中学校の統廃合に対する教育長の基本的な考え方と、検討作業への姿勢及び進め方について質問がありました。

これに対しては、検討に当たっては、子どもたちにとって最善の学習環境を整備することを目的に取り組んでいくことが大切であり、国や県の基準を参考にしつつ、本市の実情に合った考え方を整理することが重要であると認識している旨を述べ、その上で、保護者や地域の方々から広く意見を伺い、私たち大人が、子どもたちのために何が出来るのかを真剣に議論することが必要だと考えている旨を答弁しました。

最後に、公明党を代表して、舘野 清道 議員から、日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた「ひたちらしい」教育の取組について質問がありました。

これに対しては、ひたちらしさを活かした教育の取組として、日立理科クラブによる「理科室のおじさん」の派遣、「理数アカデミー」の開催などの科学教育の推進や、小学1年生から実施している「外国語活動」の授業、「ALTの全校配置」、英語体験活動「Stepクラブ」などの英語教育の充実などの例示を示した上で、教育を日立市で受けさせたいと思われるように、ひたちらしい教育を推進していくことが、教育における地方創生であると考えている旨を答弁しました。

次に、一般質問についてです。

1人目は、公明党の下山田 幹子 議員です。

まず、アクティブ・ラーニングの指導方法の現状と今後の方向性について質問がありました。

これに対しては、現在、各学校では、講義形式の授業に加えて、子ども同士による議論や意見交換を通して思考を深める授業や、協働的に学び合う授業を行っており、今後とも思考が深まる授業の展開に努めていく旨を答弁しました。

次に、確かな学力の定着のための方策について質問がありました。

本市では、子どもが明確な目標を持って、考えて表現する授業を行い、また、基礎的・基本的な内容を繰り返し学習することや、体験的に学ぶ場を設定するとともに、学びの広場や放課後学習室などにより、補充学習が必要な子どもなどへの指導や、子どもに課題を与え、その子に応じた学習指導を行うなど、確かな学力の定着を図っている旨を答弁しました。

次に、アクティブ・ラーニングについて、どのような資質の向上を目指して教職員の研修を進めるのかという質問がありました。

これに対しては、「日立の学校教育」や「どの子どももわかる楽しい授業づくりハンドブック」を活用するなどし、「主体的・対話的で深い学び」の視点を活かした研修の機会を設け、また、教育研究会と連携し、実践発表をもとに授業の在り方について教職員が議論する研究会を行い、教職員の資質の更なる向上に努めていく旨を答弁しました。

続いて、特別支援学級の現状と課題について質問がありました。

これに対しては、現在、小学校22校、中学校14校に合計125の特別支援学級が設置されており、そのうち知的障害の学級が53学級、自閉症・情緒障害の学級が66学級、言語障害の学級が6学級あるという現状を述べた上で、今後の課題として、多様化する教育的ニーズと、子どもの個性に適切に対応できる、より高い指導力を持つ教員を養成していくための効果的な研修を実施していく必要があると認識している旨を答弁しました。

さらに、日立市におけるペアレントトレーニングの実施状況について質問がありました。

これに対しては、今年度、ペアレントトレーニングの理解と啓発を目的とした保護者参加型の研修会を2回開催し、56人の保護者の参加があったことや、こども発達相談センターで、子どもが成功体験を積み重ねることに重点を置いたペアレントトレーニングを実施しており、現在まで44人の参加があることについて答弁しました。

2人目は、日本共産党の小林 真美子 議員です。

日立市における子どもの貧困の状況や、市としての対策について質問がありました。

これに対しては、平成28年5月1日現在、生活保護を受給している世帯の児童生徒数が136人、就学援助制度を利用している児童生徒数が734人、計870人であることを述べた上で、子どもの貧困対策として、家庭児童相談、生活困窮者自立支援法による支援、生活保護法による支援、就学援助制度、学習支援事業など、様々な支援策を講じていることとあり、引き続き、各世帯の実態に応じた支援に努めていく旨を答弁しました。

また、教育費無償化の観点から、給食費の無料化について質問が

ありました。

これに対しては、本市において給食費を無料化した場合、年間約7億円の公費負担となり、大きな財政負担となるため、費用対効果等を勘案しながら研究していきたいと考えている旨を答弁しました。

さらに、地元食材を学校給食に使用することについて質問がありました。

これに対しては、食材を地元産のものに限定した場合、食材の数量を確保することが非常に難しいため、原則として県内及び国内産を指定して食材を発注し、数量が確保できる場合に地元食材を積極的に使用しているという現状を述べた上で、今後とも、可能な範囲で地元食材を給食に取り入れていきたい旨を答弁しました。

続いて、学校入学前に、就学援助制度の入学準備金を支給できないかという質問がありました。

これに対しては、現在は入学後に個々の家庭の実情を十分に把握した上で認定手続きを行っているが、他市町村の事例等を調査しながら、保護者にとって利用しやすい制度となるよう検討していく旨を答弁しました。

また、就学援助の認定に関し、家庭の収入額の基準を設定することについて質問がありました。

これに対しては、本市では収入額はあくまでも目安であり、保護者の実情を総合的に調査した上で弾力的に適否を決定しているものの、県内44市町村中36市町村が収入額を基礎とした認定基準の明確化を導入しているため、保護者が利用しやすい制度となるよう、調査研究を進めていく旨を答弁しました。

3人目は、日本共産党の大曾根 勝正 議員です。

まず、日立市の教職員の長時間労働の実態や、改善のための取組について質問がありました。

これに対しては、本市の教職員の時間外勤務時間は、月に小学校約40時間、中学校約60時間であり、ストレスを感じている教職員もいるという現状を述べた上で、改善策として、週1回のリフレッシュデーの設定や、学校事務員等の配置などにより、勤務時間の短縮や事務量の削減等に取り組んできたことや、今後は「校務支援システム」の導入を進め、労働時間の短縮や、業務改善につなげていきたい旨を答弁しました。

次に、適正・適切な休養を伴わない部活動は、教員、生徒ともに無理や弊害を生むということを踏まえた上で、本市の部活動の実態と改善の取組について質問がありました。

これに対しては、本市では、授業日には週に1日、週休日には土・日のいずれかを休養日とし、第3日曜日には部活動を行わないこと、また、活動時間は、授業日には2時間程度、休業日には半日程

度を上限としていることや、教職員が競技経験のない部活動を担当する場合、学校に地域の指導者を派遣している旨を答弁しました。

4人目は、ひたち未来の石井 仁志 議員です。

まず、子ども会の加入率の低減が続く現状とその理由について質問がありました。

これに対しては、子ども会への小学生の加入率は、ここ数年、毎年約4%の減少が続き、本年は39.8%となっており、北部地域では子ども会の無い小学校区もあるという現状を述べた上で、アンケートの結果等により、家庭や子ども自身が多忙であったり、役員や指導者になることの負担感が大きいという状況がある一方、活動に参加している子どもの大部分は「参加して良かった」と答えていることから、活動のPR不足も要因の一つであると考えている旨を答弁しました。

次に、子ども会の加入率激減に歯止めをかけるための策について質問がありました。

これに対しては、子ども会と地域、PTAとの連携によって、地域全体で親の負担感を軽減する取組が大変重要になってくると考えており、成功事例を参考にしながら、次代を担う子どもたちを育成できる環境の整備を検討していく旨を答弁しました。

5人目は、民主クラブの粕谷 圭 議員です。

日立風流物の常設展示を整備することについて質問がありました。

これに対しては、現在、日立郷土芸能保存会との協議を重ね、風流物の保存の方策について検討を進めている状況であり、従来から推進している無形民俗文化財後継者育成事業と併せ、関係機関と連携しながら、具体的に検討を進めていく旨を答弁しました。

続いて、議案質疑についてです。

1人目は、日本共産党の小林 真美子 議員です。

河原子幼稚園及び根道丘幼稚園の現状及び廃止に至る経緯について質問がありました。

これに対しては、公立幼稚園については、2年以上続けて入園児数が10人未満となった場合、統廃合や認定こども園化等を検討するという基準を述べた上で、根道丘幼稚園は、平成25年度から入園希望児が連続して10人を下回ったため、平成28年4月から休園としたこと、河原子幼稚園は、東日本大震災により園舎等に大きな被害を受けたため、平成23年4月から休園とし、園舎等は平成26年度に解体していること、そして、近隣の民間保育園が認定こども園化され、地域の幼稚園児を受け入れる環境が整備されていることを踏まえ、両園を廃止したいと考えている旨を答弁しました。

2人目は、公明党の三代 勝也 議員です。

まず、校務支援システムの内容と効果について質問がありまし

た。

これに対しては、校務支援システムは、これまで個別に管理していた児童生徒に関する様々な情報を、デジタル情報としてシステムに集約し、一元管理するものであり、情報を集約し、9年間を通して共有されることで、児童生徒の成長や変化を切れ目なく見守ることができ、きめ細やかな指導ができるものと考えている旨を述べました。さらに、通知票や指導要録の作成等の業務改善にもつながり、教職員が児童生徒と向き合う時間を生み出しやすくなるなどの高い効果を期待している旨を答弁しました。また、スケジュールとしては、まずはモデル校での検証を進め、問題点等の整理をした後、全校に導入することを予定していることを答弁しました。

次に、奨学生ふるさと定住促進補助の目的と予算計上の積算根拠について質問がありました。

これに対しては、まず、補助の目的は、日立市奨学金を利用した者が市内に定住した場合に、最長10年間、毎年、返還金の50%を限度として補助金を交付することで、若者のUターン等を図り、まちの活性化につなげようとするものであり、その予算は、平均的な返還額の50%の額に、目標値である13人を掛けて算出した額を計上したものである旨を答弁しました。

3人目は、民主クラブの塚田 明人 議員です。

まず、校務支援システム導入に係るモデル校での検証について質問がありました。

これに対しては、検証は、小学校2校と中学校1校に先行してシステムを導入し、データの入力や帳票類の印刷など、教員が実際に使用した際の気付きなどを整理し、留意点や問題点などの洗い出しを行うものである旨を答弁しました。

次に、ひたちっ子わくわくサタデー支援業務委託の目的と内容について質問がありました。

これに対しては、本事業は、土曜日や夏休みを活用し、小学1年生から6年生を対象に、英語を介した体験や交流機会を創出する取組として行うものであり、具体的には、外国人講師の派遣業者等への委託により、遊びを通して英語に接し、外国人と交流する機会を年間15回程度設けるもので、英語や外国人への興味関心を高めるとともに、学習意欲の向上を図りたいと考えている旨を答弁しました。

続いて、運動公園野球場スコアボード改修基本・実施設計委託に係る整備の目的、内容及び今後のスケジュールについて質問がありました。

これに対しては、現在のスコアボードは、出場選手名やスピードガンの表示がないことから、スコアボード改修の設計を行うものであり、競技団体から高さ不足との指摘があるバックスクリーンと、

老朽化した外野のトイレの改修も併せて、設計を行う予定としており、スケジュールとしては、平成31年度の茨城国体に間に合うように、平成29年度に基本・実施設計を進め、平成30年度に工事を予定している旨を答弁しました。

最後に、教育福祉委員会についてです。

教育委員会関連としては3つの議案を提出し、全て可決されたところではあります。

委員 「アクティブ・ラーニング」と「主体的・対話的で深い学び」は、どのように使い分けているのでしょうか。

また、「深い学び」という言葉を、事務局ではどのように捉え、学校に指導していくのでしょうか。

指導課長 文部科学省では、昨年まで「アクティブ・ラーニング」という言葉を前面に出し、付随的に「主体的・対話的で深い学び」という言葉を使用していました。

しかし、先月示された新学習指導要領案においては、「主体的・対話的で深い学び」という言葉が前面に出されています。

文部科学省の説明では、単に知識を積み重ねていく学習ではなく、その知識を使って表現、思考し、何かをつくりあげたり、課題を解決したりする力を伸ばす学習であることを表現するためには、カタカナ英語で概念が曖昧である「アクティブ・ラーニング」という言葉よりも、「主体的・対話的で深い学び」という言葉のほうが適切であるためだということです。

また、学校に対しては、今回の議案にもなっています「日立の学校教育」などを活用して、知識を積み重ねていく座学だけではなく、意見交換や体験など、子どもたちが主体的に考えて学ぶことができるような授業を行うように指導していきます。

委員 学校現場に丁寧に説明して、浸透するように努めてください。

委員 特別支援学校について、日立市の子どもたちが、常陸太田市にある県立の特別支援学校を希望する場合、そこに通学することは可能ですか。

学務課長 日立市の十王地区を除く全域は、常陸太田市にある特別支援学校の学区になっています。

そのため、通常、日立市の子どもたちは、常陸太田市にある特別支援学校に通うこととなっていますが、日立市立の特別支援学校に通学することを希望する場合には、区域外申請をした上で、そこに通うことができます。

実際に保護者の方は、子どもにそれぞれの学校を体験させた上で、どちらの学校に通わせるかを決めています。

委員 子ども会発足のそもそもの目的について伺います。
また、子ども会がなくなって、学校として実際に困っている点がありますか。

生涯学習課長 子ども会は、地域ごとに組織された、おおむね小学生による異年齢集団で行う遊びや体験活動を通して、子どもの健全な育成を図ることを目的として発足しています。

子ども会のない小学校区において問題となることについてですが、近年、地域の関係が希薄になってきており、地域活動なども意図的に仕掛けていかないと難しいという状況があります。そうした中、地域に根差した組織として活動している子ども会がなくなると、その分、地域での活動の機会が減ってしまい、地域としてのまとまりも弱くなってしまっておそれがあるのではないかと考えています。

(2) インフルエンザ様疾患発生による学級閉鎖の状況について

教育長 それでは次に、その他(2)について、学務課長から説明をお願いします。

学務課長 インフルエンザ様疾患発生による学級閉鎖の状況について、説明します。

まず、学級閉鎖措置を行った学校・幼稚園についてです。

平成29年3月13日現在、幼稚園3園、小学校21校、中学校8校、合計32校が閉鎖を行っています。

昨年度は合計30校でしたので、ほぼ同様の状況となっています。

次に、流行の経過についてです。

平成28年11月21日(月)に、今季最初の学級閉鎖措置を行いました。なお、茨城県全体では、昨年度に比べ1か月半早い流行入りとなっています。

平成29年2月21日(火)には、今季最多となる小学校10校、中学校4校の15学級を閉鎖しましたが、3月3日(金)以降は、1日最大4学級の閉鎖と、徐々に減少しています。

ただし、1月26日(木)に日立保健所管内において発令された地域注意報や、2月2日(木)に発令された茨城県全域警報は、現在も継続中であり、また、昨日まで小学校1学級、中学校1学級が

閉鎖していることから、完全には収まっていないという状況です。

(3) 小・中・特別支援学校の土曜授業について

教 育 長 それでは次に、その他(3)について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 小・中・特別支援学校の土曜授業について、説明します。

平成29年度は、これまで各学校において試行的に実施してきた土曜授業を、本格実施することとします。

土曜授業は、地域コミュニティや保護者と連携し、外部人材の協力を得ながら、児童生徒に多様な学習や体験的活動など各校の特色ある教育活動を行い、児童生徒の学力向上と豊かな心の育成を図るため、実施するものです。

年3回実施し、その実施日は、各学校が保護者や地域と相談し、設定することとします。

時間は、午前中3時間を基本とします。

実施内容は、外部人材を活用した多様な活動や体験的な活動、地域と連携したり、地域行事に参加したりする教育活動、あるいは、子どもの生き抜く力を育む各校の特色ある活動となります。

土曜授業は、学校教育法施行規則の改正や、県が示した指針などを踏まえ、平成27年度から試行的に実施してきました。

平成27年度は年2回、平成28年度は年に2回から3回実施し、小学校では防災訓練、地域との交流、授業参観等、中学校では総合体育大会壮行会、授業参観、防災訓練等を行いました。

これまで、試行的に実施した土曜授業の成果、課題等について、土曜授業実施検討委員会を組織し、整理、検証してきましたが、平成28年度は、教職員以外の立場の方からも意見をいただくため、青少年育成推進会議や、コミュニティ推進協議会、日立市立小・中学校PTA連合会の方にも委員に就いていただきました。

検証の結果、「家庭との連携協力を図ることができた」「開かれた学校づくりにつながった」などの成果があった反面、「児童生徒の身体的負担もあり、月曜日の欠席が増えた」「少年団や部活動の大会等との調整が難しい場合があり、欠席もあった」などの課題もありました。

また、各地域コミュニティに対するアンケートや学校に対する調査を実施し、それぞれの結果や、検討委員会の検証結果を踏まえた上で、平成29年度以降は、年3回、実施していくこととしました。

委員 土曜授業の目的は、地域や保護者と連携し、児童生徒が多様な学習や体験的活動などを行うことにありとのことですが、実際に今年度の実施内容を見ると、授業参観や壮行会を行っている学校が多い状況となっています。

地域の中で子どもを育てることが求められていますので、もう少し、本来の目的に沿った、地域の人材を生かした体験活動を行う学校が増えるように努めていただければと思います。

(4) 外国語指導助手の新規任用等について

教育長 それでは次に、その他(4)について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 外国語指導助手の新規任用等について、説明します。

日立市では、4人の外国語指導助手（ALT）を任用していますが、今月末に、ALTの1人であるガブリエラ ルーシー オミエラさんが、ニュージーランドに帰国することになりました。

その代替りのALTとして、同じニュージーランド出身であるニコール スーザン マーティンさんを、新たに任用することとします。

(5) 教育委員会関連行事等について

教育長 それでは、教育委員会関連行事等について、説明をお願いします。

ア 平成29年春のスポーツイベントについて

スポーツ振興課長 平成29年度春のスポーツイベントについて、説明します。

1つ目は、「プロバスケットボール・Bリーグ公式戦」です。

3月25日（土）と26日（日）の午後2時から、池の川さくらアリーナにおいて、茨城ロボッツと山形ワイヴァンズが対戦します。

なお、前座試合として、25日は、県北地区中学生選抜男子と県中央地区中学生選抜男子の試合が、26日は、山辺町の少年団選抜と日立市の少年団選抜の男女の交流試合が開催されます。

2つ目は、日本のトップ選手男女各20人が出場する「第26回日本卓球リーグ・ビッグトーナメント茨城大会」です。

4月8日（土）に、池の川さくらアリーナにおいて開催されます。

また、翌日の9日（日）には、大会に出場した選手との交流会として、小中学生や高校生を対象とした実技指導や、練習指導などの

講習会が開催されます。

3つ目は、「第17回日立さくらロードレース」です。

今回も日立さくらまつりに合わせ、4月9日（日）に午前9時から順次レースが開始されます。

参加申込者数は、前回から約1,000人増え、過去最高となる18,254人です。

4つ目は、「第40回JABA日立市長杯選抜野球大会」です。

今大会から出場チームが4チーム増え、全16チームになりましたので、大会期日も1日増え、4月14日（金）から18日（火）までの計5日間開催されます。

5つ目は、「第6回日立さくら杯社会人野球大会」です。

5月6日（土）に市民運動公園野球場で、JX-ENEOSと日立製作所が対戦し、前座試合では、先の市内新人戦の優勝校である日立第一高等学校附属中学校と、準優勝の坂本中学校の対戦を予定しています。

イ 池の川さくらアリーナに係るさくらシンボルマークデザインの商標登録について

新体育館建設課長 池の川さくらアリーナに係るさくらシンボルマークデザインの商標登録について、説明します。

さくらシンボルマークについては、アリーナ開館記念事業実行委員会から、作成について検討するよう意見があったことから、これまで、アリーナの設計や工事管理等において関わってきた石本建築事務所と委託契約し、さくらシンボルマークデザイン検討会議や関係各課との協議も行いながら、アリーナを核とした、公園全体のシンボルマークについて検討を重ねてきました。

昨年10月にシンボルマークの特許出願をしていましたが、今般、特許庁から、登録が確定された旨の「商標登録証」が届いたところでは。

登録日は、平成29年2月17日で、商標権存続期間は平成39年2月17日までの10年間です。

シンボルマークは、アリーナ設計のコンセプトである「絆」「復興」「交流」「活動」「感動」の5つのキーワードを5枚の桜の花びらに見立て、市民が中心・主役となって、これら5つのキーワードをつないでいくことをイメージしたものに、アリーナの大屋根の形状等をイメージさせる波模様を組み合わせたデザインとなっています。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 それでは、次回の教育委員会の日程について、総務課長からお願いいたします。

総 務 課 長 平成29年4月27日（木）午後3時から、日立市教育プラザギャラリーBで開催予定です。

6 閉 会 午後2時50分

教 育 長 それでは、以上をもちまして、教育委員会3月定例会を終了します。

以 上